

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び 数量	江合川・鳴瀬川堤防除草作業委託
契約担当官等の氏 名並びにの所属す る部局の名称及び 所在地	○分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 北上川下流河川事務所長 佐藤 伸吾 ○国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 ○宮城県石巻市蛇田字新下沼 80
契約締結日	平成31年 4月25日
契約の相手方の 氏名及び住所	大崎市長 宮城県大崎市古川七日町1番1号
契約金額 (消費税及び地方 消費税含む)	25,278,000円
予定価格 (消費税及び地方 消費税含む)	非公表
随意契約によるこ ととした理由	別添のとおり
備 考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載する
とともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記
載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

隨意契約理由書

1. 業務の名称： 江合川・鳴瀬川堤防除草作業委託
2. 契約の相手方： 大崎市長 伊藤 康志
(宮城県大崎市古川七日町1番1号 電話 0229-23-2111)
3. 契約理由

本作業は、大崎市を流れる江合川及び鳴瀬川直轄管理区間において、堤防の保全、円滑な河川巡視の実現、良好な河川環境の保持を目的とした堤防除草を実施するものである。

作業委託区間と近接している江合川高水敷の「江合川河川公園」「運動場」及び鳴瀬川高水敷の「下伊場野水辺の楽校」については大崎市が占用し維持管理を行っていることから当該地区の堤防除草作業等と同じ大崎市に委託することにより、除草時期の整合を図ることが出来、河川区域内の清掃を一体的に実施出来るなど、効率的で効果的な管理が可能となる。

また実作業を行う沿川住民の河川に対する関心を高め、河川愛護、美化思想の普及や洪水等に対する防災意識の高揚も期待されるなど、地域と一体となった河川管理の実現に寄与するものである。

契約内容については、事前に相手方と協議し同意を得ているところであり、河川法第99条の規程を根拠法令とし、本作業を大崎市に委託するものである。

契約にあたっては、契約の相手方が一に定められ、競争性のない随意契約によらざるを得ないことから、会計法第29条の3第4項、並びに予決令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を締結するものである。